

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月7日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 橋 光 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 口 禎 人

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山 口 禎 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	126,186	153,094	175,647
経常利益	(百万円)	4,167	5,843	7,734
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,704	3,940	4,887
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,213	3,571	7,069
純資産額	(百万円)	67,346	74,068	71,214
総資産額	(百万円)	158,877	192,274	179,743
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	165.46	240.54	299.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	150.98	219.81	272.87
自己資本比率	(%)	42.1	38.2	39.3

回次		第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	105.49	136.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され我が国の景気に持ち直しの動きがみられるなか、前年同期比で増収増益となりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は153,094百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益は5,843百万円（同40.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,940百万円（同45.7%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

段ボール

段ボール部門は、食料品向けの需要が増加したことなどにより販売量は前年同期を上回りました。

米国のサウスランドボックス社では、9月に設置した最新式のコルゲートマシンに加え、付帯設備である段ボールシートの自動搬送ラインが完成し、本格的に稼働を開始いたしました。

段ボールの売上高は75,288百万円（前年同期比2.9%増）となり、営業利益は4,511百万円（同1.3%増）となりました。

住宅

住宅市場においては、感染症の影響により持家を中心に需要が伸長し、新設住宅着工戸数は前年同期比で増加しております。

住宅部門では、(株)スウェーデンハウスの受注棟数、売上棟数が前年同期比増加し、前期末に子会社化した(株)玉善の売上高に加え、収益認識会計基準の適用により売上高は前年同期を大幅に上回りました。

その結果、住宅の売上高は47,964百万円（前年同期比91.8%増）となり、営業利益は211百万円（前年同期は営業損失1,178百万円）となりました。

運輸倉庫

運輸倉庫部門においては、感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、飲料関係の取扱数量は前年同期並みで推移しましたが、新規拠点であるTLP群馬やTLP札幌の稼働に加え、7月に宝樹運輸(株)（本社：和歌山）を子会社化したこともあり増収となりました。

運輸倉庫の売上高は29,841百万円（前年同期比6.6%増）となり、営業利益は1,357百万円（同8.7%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産が減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産や有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比12,531百万円増加の192,274百万円となりました。負債は借入金の増加等により前連結会計年度末比9,676百万円増加の118,205百万円となりました。純資産の部は利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比2,854百万円増加の74,068百万円となりました。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の金額は、185百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,341,568	19,341,568	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	19,341,568	19,341,568		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		19,341,568		13,669		11,138

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,930,000		
	(相互保有株式) 普通株式 70,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,261,100	162,611	
単元未満株式	普通株式 80,268		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,341,568		
総株主の議決権		162,611	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	35株
相互保有株式	
大正紙器(株)	19株

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	2,930,000		2,930,000	15.14
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13		36,800	36,800	0.19
森川総合紙器株式会社	北海道旭川市永山1条 12丁目1-21	3,000	30,400	33,400	0.17
計		2,933,000	67,200	3,000,200	15.51

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社の取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式67,200株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,046	16,118
受取手形及び売掛金	29,452	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 33,620
電子記録債権	3,028	2 3,560
棚卸資産	26,461	24,795
その他	5,350	5,411
貸倒引当金	48	43
流動資産合計	78,291	83,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,492	34,338
機械装置及び運搬具（純額）	15,771	18,534
土地	33,201	33,254
その他（純額）	5,997	4,447
有形固定資産合計	83,463	90,575
無形固定資産	965	1,824
投資その他の資産		
投資有価証券	9,442	8,547
その他	7,892	8,172
貸倒引当金	312	307
投資その他の資産合計	17,022	16,411
固定資産合計	101,451	108,811
資産合計	179,743	192,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,098	2 22,695
短期借入金	12,126	9,430
1年内返済予定の長期借入金	7,516	3,025
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	2,987	2,858
未払法人税等	1,465	656
賞与引当金	1,828	941
その他の引当金	293	206
その他	12,802	2 13,453
流動負債合計	59,118	53,267
固定負債		
長期借入金	38,893	54,186
退職給付に係る負債	3,675	3,639
その他の引当金	607	403
その他	6,232	6,708
固定負債合計	49,410	64,938
負債合計	108,528	118,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,669	13,669
資本剰余金	11,229	11,259
利益剰余金	45,420	48,518
自己株式	4,313	4,215
株主資本合計	66,006	69,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,747	3,250
繰延ヘッジ損益	3	-
為替換算調整勘定	7	167
退職給付に係る調整累計額	978	862
その他の包括利益累計額合計	4,721	4,280
非支配株主持分	485	555
純資産合計	71,214	74,068
負債純資産合計	179,743	192,274

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	126,186	153,094
売上原価	105,184	128,486
売上総利益	21,002	24,607
販売費及び一般管理費	17,019	19,040
営業利益	3,982	5,567
営業外収益		
受取利息及び配当金	177	206
為替差益	-	225
雑収入	382	375
営業外収益合計	560	808
営業外費用		
支払利息	124	325
雑損失	250	206
営業外費用合計	375	532
経常利益	4,167	5,843
特別利益		
投資有価証券売却益	-	262
ゴルフ会員権売却益	-	10
特別利益合計	-	272
特別損失		
固定資産処分損	28	91
減損損失	1	32
特別損失合計	29	124
税金等調整前四半期純利益	4,137	5,991
法人税、住民税及び事業税	1,524	1,845
法人税等調整額	153	138
法人税等合計	1,371	1,984
四半期純利益	2,766	4,007
非支配株主に帰属する四半期純利益	61	66
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,704	3,940

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,766	4,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	517	490
繰延ヘッジ損益	58	3
為替換算調整勘定	104	175
退職給付に係る調整額	24	116
その他の包括利益合計	446	435
四半期包括利益	3,213	3,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,151	3,499
非支配株主に係る四半期包括利益	61	72

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、宝樹運輸株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事完成基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は428百万円増加し、売上原価は261百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ690百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は22百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

債務保証

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等7,502百万円に対し、債務保証を行っております。	スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等8,309百万円に対し、債務保証を行っております。

- 2 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	509百万円
電子記録債権		113
支払手形		387
その他(設備関係支払手形)		8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	4,442百万円	5,178百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	408	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	326	20.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	408	25.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	410	25.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,176	25,012	27,996	126,186	-	126,186
セグメント間の内部売上高 又は振替高	503	0	3,770	4,274	4,274	-
計	73,680	25,013	31,767	130,460	4,274	126,186
セグメント利益又は損失()	4,454	1,178	1,248	4,524	541	3,982

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 541百万円には、セグメント間取引消去50百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 591百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	段ボール	住宅	運輸倉庫	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,288	47,964	29,841	153,094	-	153,094
セグメント間の内部売上高 又は振替高	465	19	4,088	4,573	4,573	-
計	75,754	47,983	33,929	157,667	4,573	153,094
セグメント利益	4,511	211	1,357	6,080	512	5,567

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 512百万円には、セグメント間取引消去111百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 624百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 (会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、第3四半期連結累計期間の「住宅」の売上高が3,292百万円増加、セグメント利益が690百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	段ボール	住宅	運輸倉庫	
一時点で移転される財またはサービス	75,288	25,954	29,841	131,084
一定の期間に渡り移転される財またはサービス	-	22,009	-	22,009
外部顧客への売上高	75,288	47,964	29,841	153,094

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	165円46銭	240円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,704	3,940
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,704	3,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,344	16,380
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	150円98銭	219円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,567	1,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・410百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・2021年12月3日

(注)2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社トーモク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃 靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。